

随意契約による業務委託契約の結果公表

秋田県由利本荘警察署会計課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき随意契約した物件については、秋田県財務規則第171条の2第3号により、次のとおり公表する。

1 契約に係る役務の名称及び期間

- (1) 名称
由利本荘警察署清掃業務委託
- (2) 期間
令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 契約に関する事務を担当する部局又は地方公所の名称及び所在地

- (1) 名称
由利本荘警察署会計課
- (2) 所在地
由利本荘市中町27番地

3 契約の相手方を決定した日

令和7年3月14日

4 契約の相手方の住所及び氏名又は名称

- (1) 住所
秋田市山王四丁目1番2号
- (2) 名称
社会福祉法人 秋田県母子寡婦福祉連合会
会長 中川 聖子

5 契約金額

委託料 ￥2,389,200-
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額￥217,200-)

6 契約の相手方の決定理由

見積価格が予定価格を下回ったことによる。